

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	令和3年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	34,350 人		34,846 人	
普通徴収	9,072 人	26.4%	9,570 人	27.5%
給与特徴	21,255 人	61.9%	21,334 人	61.2%
年金特徴	4,023 人	11.7%	3,942 人	11.3%
イ 法人分	1,886 社		1,851 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	2 社	均等割納税 義務者数	2 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	0 社		0 社	
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	94 社		88 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	9 社		12 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	54 社		60 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	41 社		41 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	202 社		194 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	12 社		14 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,472 社		1,440 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた令和3年度納税義務者数は 30,983 人である。

(2) 調定額 (現年度)

区 分	令和3年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,424,446 千円	92.2%	3,474,015 千円	92.5%
普通徴収	734,621 千円	19.8%	745,892 千円	19.9%
納税義務者 1 人当たり	80,977 円		77,941 円	
給与特徴	2,552,530 千円	68.7%	2,593,817 千円	69.0%
(内退職分)	35,884 千円		16,522 千円	
納税義務者 1 人当たり	120,091 円		121,581 円	
年金特徴	137,295 千円	3.7%	134,306 千円	3.6%
納税義務者 1 人当たり	34,128 円		34,070 円	
イ 法人分	289,233 千円	7.8%	281,479 千円	7.5%
ア+イ	3,713,679 千円	100.0%	3,755,494 千円	100.0%

(3) 所得の状況

令和3.7.1現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の所得者	譲渡所得者 配当所得者等
総所得金額 (千円)	74,126,027	4,495,932	0	8,874,864	4,402,423
所得割額 (千円)	2,631,114	169,184	0	284,370	156,517
納税義務者数 (人)	23,137	1,368	0	3,944	284
1人当たりの 所得額 (千円)	3,204	3,287	0	2,250	15,501
1人当たりの 所得割額 (円)	113,719	123,673	0	72,102	551,116

(市町村税の課税状況等の調による)

(4) 控除額の状況

令和3.7.1現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)
雑 損	2	326
医 療 費	2,734	579,261
社 会 保 険 料	27,015	15,217,842
小規模企業共済等掛金	1,471	367,574
生 命 保 険 料	18,815	894,050
地 震 保 険 料	4,754	50,710
障 害 者	808	230,800
寡 婦	234	60,840
ひ と り 親	461	138,300
勤 労 学 生	3	780
配 偶 者	5,065	1,723,930
配 偶 者 特 別	1,145	342,770
扶 養	3,164	1,546,400
同 居 特 障	145	33,580
基 礎	28,630	12,310,940
税額控除	配 当	296
	住宅借入金等	996
	寄 附 金	2,128
	外 国 税 額	6

(市町村税の課税状況等の調による)

(注) 令和3年度の課税から寡婦(寡夫)控除が見直され、ひとり親控除が創設されました。

(5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶養控除人員		0人	1人	2人	3人	4人	5人以上
納税義務者数	令和3年度 (令和3.7.1現在)	19,952	5,117	2,256	1,073	284	51
	前年度 (令和2.7.1現在)	20,077	5,127	2,244	1,101	274	57

(市町村税の課税状況等の調による)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・ひとり親	均等割	計
普通徴収	453	541	560	461	11,042	13,057
給与特徴	45	160	299	247	2,197	2,948
令和3年度合計	498	701	859	708	13,239	16,005
前年度合計	491	676	1,060	678	13,338	16,243
備考 (適用条件)	生活保護…1月1日現在、生活保護受給者であること。 障害者、未成年者、寡婦・ひとり親…合計所得金額が、135万円以下であること。 均等割…合計所得金額が、35万円に家族数(※)を乗じた金額(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合は、21万円を加算)に10万円を加えた額以下であること。 ※家族数…控除対象配偶者及び扶養親族の数に1を加えた数					

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

(注) 令和3年度の課税から寡婦(寡夫)の考え方が見直され、ひとり親が創設されました。

2 軽自動車税

(1) 種別割調定額 102,821,700円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

車種	区分	一般分			合衆国軍隊構成員等分			
		令和3年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減	令和3年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減	
原動機付 自転車	第一種 (50cc以下)	1,631	1,689	△58	27	23	4	
	第二種・乙(90cc以下)	246	243	3	0	0	0	
	第二種・甲(125cc以下)	691	651	40	13	14	△1	
	ミニカー	64	66	△2	—	—	—	
軽自動車	軽二輪	804	808	△4	50	67	△17	
	トレーラー	23	21	2	—	—	—	
	軽三輪	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0
		新税率適用分	0	0				
		重課適用分	2	2				
	軽三輪	75%軽課適用分	0	0	0	0	0	
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	0	0				
	計	2	2					

軽四輪	乗用 (自家用)	旧税率適用分	2,646	3,073	182	669	606	63
		新税率適用分	2,785	2,224				
		重課適用分	1,929	1,788				
		75%軽課適用分	0	0				
		50%軽課適用分	52	158				
		25%軽課適用分	291	278				
		計	7,703	7,521				
	乗用 (営業用)	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0
		新税率適用分	0	0				
		重課適用分	0	0				
		75%軽課適用分	0	0				
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	0	0				
		計	0	0				
軽自動車	貨物 (自家用)	旧税率適用分	514	616	△50	91	59	32
		新税率適用分	625	536				
		重課適用分	657	691				
		75%軽課適用分	0	0				
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	14	17				
		計	1,810	1,860				
	貨物 (営業用)	旧税率適用分	52	51	30	0	0	0
		新税率適用分	57	44				
		重課適用分	43	31				
		75%軽課適用分	0	0				
		50%軽課適用分	0	0				
		25%軽課適用分	6	2				
		計	158	128				
小型特殊自動車	農耕用	15	15	0	—	—	—	
	その他	38	40	△2	—	—	—	
二輪の小型自動車		838	823	15	137	99	38	
合計		14,023	13,867	156	987	868	119	

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種	区分	非課税	減免
原付第一種		22	0
原付第二種・乙		0	0
原付第二種・甲		18	2
軽二輪車		1	0
軽四輪乗用(自家用)		5	152
軽四輪貨物(自家用)		33	17
小型特殊自動車		2	0
二輪の小型自動車		14	0
合計		95	171
前年度合計		94	171

(4) 環境性能割調定額 5,912,600 円

令和3年度		前年度	
台数(台)	調定額(円)	台数(台)	調定額(円)
339	5,912,600	285	4,959,500

(注)環境性能割は令和3年12月都納入分まで軽減措置あり

(注)軽自動車税の環境性能割に係る徴収金として東京都から払い込まれた額

3 市たばこ税

調定額 421,172,632 円

区分	令和3年度	前年度合計	差引増減
課税標準本数	67,188,148本	68,767,635本	△1,579,487本
返還控除本数	451,554本	432,611本	18,943本
差引本数	66,736,594本	68,335,024本	△1,598,430本
課税標準本数に係る税額	423,990,801円	404,147,308円	19,843,493円
返還控除額	2,818,169円	2,523,242円	294,927円
差引納税額	421,172,632円	401,624,066円	19,548,566円
税率 (1,000本につき)	6,552円 (6,122円)※1	6,122円 (5,692円)※2	

(注)旧3級品の税率区分は令和元年10月で廃止されました。

※1 令和3年10月から税率が変更()は令和3年9月までの旧税率

※2 令和2年10月から税率が変更()は令和2年9月までの旧税率